

太田川水系における現状と意見・特徴と課題及び対処方針

平成20年7月30日

中国地方整備局 太田川河川事務所

項目		現状と意見	特徴と課題
太田川の現状と課題	(1) 全体	<p>現状と意見 黒字：現状、赤字：学識懇談会意見、青字：太田川再生プロジェクト意見 緑字：太田川 川づくりアンケート、ピンク字：第1回太田川住民意見を聴く会</p> <p>■近年、集中豪雨の発生頻度が増加 ・地球温暖化傾向への対応（集中豪雨） ・洪水発生頻度の増加 ・巨大台風の発生 ・太田川 川づくりアンケートでも「異常気象への対応」を望む意見</p> <p>■頻発する洪水被害 ・昭和18年9月洪水、昭和47年7月洪水、平成17年9月洪水など、約30年毎に大出水が発生し、甚大な被害 ・自由意見では、度重なる浸水経験から「自然災害が頻発」という意見</p> <p>■基本方針では、計画規模1/200、基本高水ピーク流量12,000m³/sで設定 ・下流デルタ域は中四国地方唯一の百万都市、政令指定都市である広島市の中心市街地が密集し、高度な都市機能が集積 ・想定氾濫区域内の資産額は、中国地方の1級河川の中で最も多い ・災害対策が「十分である」約2割に対し、「不十分である」が約4割と倍以上の回答 ・自由意見では、「災害対策が優先」を望む意見</p> <p>■観測史上最大の流量を観測し、甚大な被害をもたらした平成17年9月洪水 ・平成17年9月洪水では、ピーク流量7,200m³/sを観測（矢口第1地点） ・下流では予防対策により被害が軽減、H17.9洪水では中上流部に浸水被害が集中 ・中上流部の要改修箇所については連続堤の整備などで全体を守ろうとしているのか？ ・安価で効果的な堤防の整備 ・災害対策について、H17、H18被災地域に限定すると約7割の住民が「災害対策が不十分」と回答 ・自由意見では「環境に配慮した治水対策」、「人と自然共存、防災と自然の両立が必要」を望む意見 ・源流域、上流域、中流域及び下流域の地域の事情に応じた整備が必要</p> <p>・川の歴史に学び、過去を語るものは未来に責任を持つという心構えが重要 ・中上流部の築堤（輪中堤）による内水被害が懸念 ・地域の歴史、先人の知恵等を踏まえ工夫を選定してもらいたい</p> <p>■基本方針では、河道に流す流量は8,000m³/s（玖村地点） ・基準地点“玖村”における基本高水流量を12,000m³/sとし、河道配分流量は8,000m³/s</p>	<p>特徴と課題 黒字：良い・優れた内容・現状維持、赤字：悪い・改善すべき内容</p> <p>■現在の治水計画には、特に異常気象について考慮されていない ・異常気象への対処方法は現在検討中（国土交通省「社会資本整備河川分科会 気候変動に適應した治水対策検討小委員会」）</p> <p>■災害に対する安全度向上が望まれる ・下流デルタ域は中四国地方唯一の百万都市、政令指定都市である広島市の中心市街地が密集し、高度な都市機能が集積 ・広島県の卸・小売業、情報サービス・調査業従事者は他の中国4県の合計に匹敵し、</p> <p>・国内のみならず海外に製品を供給する大手重工業メーカーや大手自動車メーカーが立地 ・災害により社会経済活動が麻痺すれば、影響は県内だけでなく、国内そして海外にまで及ぶ ・河川整備基本方針策定済み水系の内、計画規模1/200の水系は全国で7水系 その中の一つが太田川</p>
	(2) 洪水	<p>■古くから土でつくられた河川堤防 ・下流域の安佐南区や安佐北区、古川周辺は、近年、急速に宅地化が進む ・現在の概成された堤防は、まだ、技術基準が定まっていない昭和20年～30年代に築造されたものであり、土の粒度などは必ずしも現在の技術基準に見合ったものではない ・堤防の高さは約7mと高く、洪水時は家屋よりも水位が高い ・ダムによる流量調整の限界を考慮した堤防の強化 ・災害対策として、「堤防の強化」を望む回答が約6割で最多 自由意見では、「地域格差がないように」、「環境に配慮した治水対策」、「人と自然共存、防災と自然の両立が必要」を望む意見 ・堤防の強化、嵩上げ（現況施設の有効活用）、中上流部の護岸の補強、築堤を望む</p> <p>■基本方針では4,000m³/s（玖村地点）の洪水調節が位置付けられている ・流域上流の洪水調節施設は一つ。（他に三つのダムがあるが全て発電専用） ・温井ダム集水面積は253km²、飯室地点上流域面積に占める割合は約23%であり、全体流域に占める割合は約15% ・電力ダムを含めたダム機能の見直し ・洪水対策として「上流で洪水を貯める」ことを望む回答がある一方、「森林の涵養力を高める」、「環境破壊を危惧」、「ダムの撤去または減少」などの意見</p> <p>■雨の降り方により洪水パターンは異なる ・昭和47年7月洪水は滝山川上流域で多くの雨 ・平成17年9月洪水では太田川本川上流域で多くの雨 ・温井ダムは滝山川上流に平成13年に竣工した多目的ダム ・自由意見では、ダムに関する記述の中で「ダムの運用」に関する意見</p> <p>■河川、海の水位よりも低い地盤高 ・計画高水位、朔望平均満潮位よりも低い堤内地盤高 ・下水道の流下能力不足により内水氾濫があるのか、また、その対応について、現在の方針があれば教えてもらいたい</p> <p>■デルタにおいては洪水時分派して流下 ・市内派川（旧太田川）への分派量が不明 ・大芝水門建設当時から分派量は変更</p>	<p>■もし、雨がもう少し強く降っていたら、下流部も恐ろしい被害 ・平成17年9月台風14号のとき、もし、大雨がもう少し強く(1.2倍)降っていたら・・・、 下流の市街地でも約21km²、約6万戸が浸水していた恐れ ・平成17年9月台風14号により、他都市では市街地が浸水</p> <p>■平成17年9月洪水 中上流部に被害が集中 ・太田川下流では、予防対策により大きく被害が軽減 ・逃げ場のない、狭隘な谷底平野に点在する集落 ・流下能力が不足し、急激に水位が上昇 ・堤防未整備区間は中上流部に集中 ・繰り返される洪水被害（中上流部） ・下流部に比べ費用対効果が相対的に低い中山間地 ・中上流部では、輪中堤や宅地嵩上げ等、効果的な対策を実施中</p> <p>■河道で負担する流量は8,000m³/sが限界 ・現在の地域特性、河道特性などを総合的に勘案して、河川整備基本方針では、工事実施基本計画と比べ、基準地点“玖村”において、計画高水流量は500m³/s増加 ・計画高水位の引き上げ（堤防の嵩上げ）は、氾濫区域の災害ポテンシャルの増大に加え、橋梁などの横断工物や河川管理施設の改築を伴う可能性があり、実現は困難 ・下流域、下流デルタ域の堤内地は密集市街地を形成しており、現在よりも川幅を広くすることは困難 ・社会面、環境面、経済面等から総合的に判断したところ、8,000m³/s河道が最適 ・下流では堤防が概成されているものの流下能力が不足 ・中上流部は無堤区間が多いため流下能力が不足 ・支川でも戦後最大流量が流せない</p> <p>■安全性の基準を満たしていない多くの堤防 ・平成17年出水では「はん濫危険水位」ぎりぎりまで水位が上昇（短時間だったため、堤防の内側も外側も幸い大きな被害無し） ・下流部の完成堤防区間でも、堤防の安全性の照査の基準を満たしていない区間が続く ・堤防高と地盤高の比高差は約7m、破堤した場合は大災害となる</p> <p>■十分ではない洪水調節施設（洪水調節容量を有するのは温井ダムのみ） ・流域上流で4,000m³/sを洪水調節する必要がある ・太田川上流域では洪水調節容量を持つダムは温井ダムしかない（他の三つのダムは発電専用） なお、立岩ダムは堆砂が進行している ・計画規模（200年に1度）の洪水に見舞われた場合、現在の整備状況では下流部でも広く浸水、甚大な被害 ・森林は中小洪水においては洪水緩和機能を発揮するが、大洪水においては顕著な効果は期待できない ・中上流部は山間狭隘部を流下し、地形上、遊水効果に乏しい</p> <p>■既存の洪水調節施設のみでは、雨の降り方によっては十分効果が発揮されない ・太田川に洪水をもたらす降雨パターンは大きく分けると梅雨前線型と台風型 ・平成17年9月洪水（台風型）のような降雨パターンでは、温井ダムの洪水調節効果は大きな発現が難しい ・昭和47年7月洪水では、もしも温井ダム（暫定操作）があつたら約84cm水位が低下していたが、平成17年9月洪水では約20cmしか水位は低下しなかった（飯室地点） ・更なる効果的なダム運用が望まれている ・住民の中には温井ダムの効果に誤解が生じている</p> <p>■川から水が溢れなくても浸水する恐れがある ・広島を中心市街地は、江戸時代以降の干拓により造成された低平地 ・地盤高は満潮時の海水面より低く、降った雨は下水管や下水ポンプ場を経由しなければ海や川に排水されない ・他都市では、下水道の整備水準をはるかに超える時間100mm以上の降雨がたびたび発生 ・広島市地下街では浸水に備えた対策が講じられている ・広島市では、内水ハザードマップを一部公表</p> <p>■流れが複雑な市内派川（洪水時） ・潮位の影響を受け、河川水の流れが複雑 ・大芝・祇園水門建設時と異なる流量配分</p>

項目	
太田川の現状と課題	(1) 全体
	(2) 洪水



対処方針	
河川整備の目標	河川整備の内容
<p>■計画を上回る洪水や高潮が発生した場合や整備途上での施設能力以上の洪水や高潮が発生した場合、大規模地震に伴う津波や大規模地震の直後に洪水や高潮に見舞われた場合などにおいても被害を軽減することを目指す</p> <p><前提> 太田川水系河川整備基本方針における計画規模の洪水（玖村：12,000m³/s）を安全に流下させることが最終目標であるが、まずは、基本方針で定めた河道整備流量8,000m³/sを優先して整備し、その後、流域内の洪水調節施設により、4,000m³/sを調節する機能整備を目指すことを前提とする。</p> <p><太田川下流部・下流デルタ域> ■都市機能が集積した市街地を流れる現状を鑑み、概ね30年間で基本方針で定められた河道8,000 m³/sを安全に流下させることを目指す ・地点：玖村 ・河道整備流量：8,000 m³/s (太田川放水路：4,500 m³/s、市内派川：3,500 m³/s)</p> <p><太田川中流部> ■概ね30年間で、計画高水流量規模の洪水が発生した場合であっても、床上浸水等の重大な家屋浸水被害を防止するとともに、床下浸水等の家屋浸水被害を軽減することを目指す ・地点：可部、加計 ・河道整備流量：6,700m³/s(可部)、3,900m³/s(加計)</p> <p><上流域> ■基本方針の目標達成に必要な洪水調節施設の整備に向け、上流域における洪水調節施設に関する調査・検討を引き続き進める ・地点：可部、加計 ・河道整備流量：6,700m³/s(可部)、3,900m³/s(加計)</p> <p><古川> ■概ね30年間で、戦後最大となる昭和20年9月と同規模の洪水が発生しても安全に流下させることを目指す ・地点：太田川合流前 ・河道整備流量：450 m³/s</p> <p><三篠川> ■概ね30年間で、戦後最大となる昭和47年7月洪水が発生しても安全に流下させることを目指す ・地点：中深川 ・河道整備流量：1,200 m³/s</p> <p><根谷川> ■概ね30年間で、戦後最大となる平成18年9月洪水を安全に流下させることを目指す。なお、上流の整備状況も勘案する必要がある ・地点：新川橋 ・河道整備流量：550 m³/s</p>	<p>・施設を中心とした対応、地域づくりによる対応、危機管理からの対応を、関係機関と連携し、関係住民と一体となって総合的に推進する (個々の河川整備の内容は、以下の枠内に示す)</p> <p><太田川下流部・下流デルタ域> ・河川整備基本方針で定めている計画高水流量：8,000m³/s(基準地点“玖村”)が安全に流下できるよう河川整備を行う。 【主な内容】 ・河床・河岸掘削、樹木伐開、堤防整備、堤防質的整備、大芝水門・祇園水門の改築</p> <p><太田川中流部> ・計画高水流量規模の洪水が発生した場合であっても、床上浸水等の重大な家屋浸水被害を防止するとともに、床下浸水等の家屋浸水被害を軽減することを目指す。 【主な内容】 ・河床掘削、樹木伐開、堤防整備、輪中堤・宅地の嵩上げ</p> <p><上流域> ・上流域における洪水調節施設に関して、引き続き調査・検討を行う。 【主な内容】 ・調査、検討</p> <p><古川> ・戦後最大流量規模(450m³/s、“太田川合流前”地点：昭和20年9月洪水)が計画高水位以下で安全に流下できるよう河川整備を行う。 【主な内容】 ・河床掘削、樹木伐開、堤防整備</p> <p><三篠川> ・戦後最大流量(1,200m³/s、“中深川”地点：昭和47年7月洪水)が計画高水位以下で安全に流下できるよう河川整備を行う。 【主な内容】 ・河床・河岸掘削、樹木伐開、堰改築、堤防整備、堤防質的整備</p> <p><根谷川> ・戦後最大洪水となる平成18年9月洪水と上流の整備状況を総合的に勘案した流量(550m³/s、“新川橋”地点)が計画高水位以下で安全に流下できるよう河川整備を行う。 【主な内容】 ・河床・河岸掘削、樹木伐開、堰改築、橋梁架換、堤防整備、引堤</p>
<p>■都市化の進展や流域の開発等により発生する内水被害に対し、関係機関と連携して更なる被害軽減を目指す</p>	<p><基本的考え方> ・広島市によるハード対策やソフト対策が実施されているものの、更なる内水被害軽減のため関係機関の連携、必要な情報提供、浸水区域の予測精度向上に努める。 【主な内容】 ・新たに発生した内水被害の発生要因の調査検討と必要に応じた対策 ・関係機関と連携した河川情報の提供、・水防訓練等による啓発活動等</p>
<p>■流れが複雑な太田川放水路分派点の適切な分派を目指す</p>	<p>【主な内容】 ・太田川放水路分派点における複雑な流れに関する調査、研究 ・大芝水門・祇園水門の改築を行う。</p>

項目		現状と意見	特徴と課題
太田川の現状と課題	治水に関する現状と課題	<p>■頻発する高潮被害</p> <ul style="list-style-type: none"> 下流デルタ域は中四国地方唯一の百万都市、政令指定都市である広島市の中心市街地が密集し、高度な都市機能が集積 下流デルタ域は江戸時代から造成された干拓地。地盤高は低くゼロメートル地帯 広島湾奥は地形上、高潮被害を受けやすく、平成の時代になっても平成3年、平成11年、平成16年の高潮災害など被害が頻発 安全があつての環境ではなく、一体となって行うべきである 高潮堤防についても単に堤防を造るといったことは止めてもらいたい 環境にも配慮しつつ、未整備区間の整備を進めてもらいたい 自由意見では、「自然災害が頻発」、「高潮対策の遅れ」という意見 	<p>■もしも、ひとつでも条件が違っていたら市街地が水没</p> <ul style="list-style-type: none"> 広島湾の高潮対策は、三大湾(東京湾、伊勢湾、大阪湾)の整備水準に対し著しく遅れている 直轄施工区間における進捗率は計画高潮位対応 (T.P. 4.4m) で46%、完成堤区間は0% もし、平成19年8月の台風5号が、平成16年の台風18号と同じ規模・コース(偏差)であったら、市街地が水没 公園整備と一体となった高潮堤防整備を実施中
		<p>■軟弱地盤上に築造された堤防などの河川管理施設</p> <ul style="list-style-type: none"> 下流デルタ域は、軟弱な地盤 軟弱な地盤の上に堤防などの河川管理施設を築造 耐震についても考えてもらいたい 自由意見では、「自然災害が頻発」という意見 	<p>■地震により、河川管理施設が被災すると浸水被害が発生</p> <ul style="list-style-type: none"> 阪神・淡路大震災(平成7年1月17日)では、地盤の液化化による堤防の沈下など、河川管理施設に甚大な被害が発生 地震発生前の降雨は、堤防の甚大な被害を助長 下流デルタ域は、軟弱な地盤 計画高水位や朔望平均満潮位よりも低い地盤高 堤防の耐震対策を実施中
		<p>■軟弱地盤上に稠密に形成された市街地</p> <ul style="list-style-type: none"> 下流デルタ域に中四国地方唯一の百万都市である広島市の市街地を形成 現況施設の本来持つ機能の有効活用が重要 	<p>■地震により、交通網が寸断される恐れ</p> <ul style="list-style-type: none"> 太田川下流域の狭い低平地は、市街地や商工業地として稠密に利用 下流デルタ域は中四国地方唯一の百万都市、広島市の中心市街地が拡がり、高度な都市機能が集積、沿岸部には工業地帯を形成 道路が使用不能に陥り、緊急時の物資輸送ができなくなる事態が想定される 中心市街地では経済活動が停滞、早期復興に支障となる恐れもある 太田川放水路では、緊急河川敷道路を整備中
<p>■防災に資する情報等を提供、意識啓発活動を行っている</p> <ul style="list-style-type: none"> 安全な避難場所の確保が必要 安全正確のため、カメラを設置し非常時に関係地域のテレビに接続放映してもらいたい 住民に分かりやすい洪水発生頻度の説明 「安心と無関心」危機意識が低下しており、PRが必要 「忘災」から「防災」にフィードバックしていくようなシステムが必要 災害対策の必要性に関し、約4割の人が「よくわからない」と回答 自由意見では、「地域での防災意識の向上が必要」を望む意見 	<p>■さらなる地域の防災力向上が望まれている</p> <ul style="list-style-type: none"> ハザードマップ、浸水想定区域図の作成支援、及び洪水、高潮氾濫シュミレーションの作成、公表 その他、関係機関への適切な防災情報の提供 広島市が一部の地区でハザードマップ、浸水想定区域図を作成、公表 中上流域では高齢化、過疎化が進行 地域住民に十分な理解が得られていない これからは、公助だけでなく、自助・共助が重要 		
太田川の現状と課題	利水に関する現状と課題	<p>■広域、かつ、いろいろな用途で使われる太田川の水</p> <ul style="list-style-type: none"> 太田川の流水は広島市だけでなく、流域外の呉市や島しょ部など広域に配水 自由意見では、「市民生活を支える太田川の水」への感謝、「水の安定供給」を望む意見 	<p>■市民生活、経済活動に不可欠な太田川の水</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成6年の濁水では、広島市や島しょ部に生活する158万の人が、約100日にも及ぶ断水、減圧給水の影響を受けた 平成14年濁水では、温井ダムにより取水制限を回避 太田川の流水は広島市だけでなく、流域外の呉市や島しょ部など広域で利用 土師ダム(江の川)からも分水 広島市の水道取水量の9割、呉市(流域外)の水道取水量の約8割は太田川から取水 太田川の流水は、発電用水、工業用水、水道用水、農業用水など、いろいろな用途で利用 下流デルタ域は工業地・住宅地が密集していることから、都市用水の利用が多い 中国地方の経済を支える太田川の水 もしも、太田川からの水の供給が止まると、広島都市圏だけでなく、中国地方全域に大きな影響が及ぶ 呉市で水道管の破損による断水が発生、太田川の水が少なくなっても断水と同じ状況が起こる可能性がある 濁水被害を最小限に防ぐよう、水利用の調整を実施
		<p>■古くから水力発電が盛ん</p> <ul style="list-style-type: none"> 流域上流には、規模の大きい三つの発電専用ダムがある 発電専用の三つのダムは古く、閉鎖すればよい 発電や河川改修がもたらした影響を正しく学ぶべき 自由意見では、「減水区間の改善」を望む意見 	<p>■市民活動、経済活動を支えるクリーンなエネルギーである水力発電が盛ん</p> <p>しかし、減水区間が発生</p> <ul style="list-style-type: none"> 水力発電は暮らしを支えるクリーンエネルギーとして重要 CO2を発生させず、市民活動、経済活動を支える一方、中上流部の約60kmの区間で減水区間が発生、自然環境や景観への影響が懸念
		<p>■水質はおおむね良好</p> <ul style="list-style-type: none"> 上流から下流まで概ね環境基準を満足している 源流域(中津谷川~樽床ダム)で白濁水が発生している 水質監視・測定・評価(生物指標、安全性、レクリエーション) 下水道の水処理方法は塩素処理である 都市化に伴う生活排水の増加 太田川の水質改善・向上には、「これからも良好な水質を保つこと」を望む回答が約7割と多い 自由意見では、「下水道整備を望む」意見や、「自然の浄化作用を活かす」意見 太田川の水はすばらしい水である 	<p>■良好な水質を維持することが必要</p> <ul style="list-style-type: none"> 太田川 川づくりアンケートでは、「これからも良好な水質を保つこと」を望む多くの声! 太田川の水は「日本の名水100選」にも選定 流域上流で低い、公共下水道の普及率 水質事故対策マニュアルによる下流への拡散防止対策の実施 テロ等による河川への有害物質の流出や水質事故が発生した場合の汚濁源情報の把握、情報連絡体制の充実、対応の迅速化
<p>■意外と知られていない太田川の水利用</p> <ul style="list-style-type: none"> 「太田川の水が広域的かついろいろな用途で利用されていること」について、約2割が今回はじめて知ったと回答 	<p>■より多くの住民に太田川のことを知ってもらうことが重要</p> <ul style="list-style-type: none"> 住民に十分に理解されていない 太田川 川づくりアンケートでは、太田川の水が広域的かついろいろな用途で利用されていることについて、約2割の方が「今回はじめて知った」と回答 		

		対 処 方 針		
項 目		河川整備の目標	河川整備の内容	
太田川の現状と課題	治水に関する現状と課題	(3) 高 潮	<p>■概ね30年間で、伊勢湾台風規模の台風が台風期の期望平均満潮時に広島湾に最も危険なコース(昭和26年10月ルース台風)を通過した場合に生じる高潮に対しても、越波は生じるものの甚大な被害が発生しないことを目指す。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高潮堤防天端高：計画高潮位(T.P.+4.40m) 	<p><基本的考え方></p> <ul style="list-style-type: none"> ・計画高潮位(T.P.+4.40m)の堤防高を確保するため、既設堤防との連続性や周辺環境に配慮しつつ高潮堤防整備を行うことにより、高潮対策区間の一定水準の安全度を確保する。 <p>【主な内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高潮堤防整備
		(4) 地 震	<p>■大規模地震の発生による地盤の液状化により堤防が沈下した場合であっても、海水や河川水の越水による二次災害を防止することを目指す</p>	<p><基本的考え方></p> <ul style="list-style-type: none"> ・大規模地震の発生により堤防等の河川管理施設の沈下、崩壊、亀裂等が生じた場合の浸水による二次災害の恐れのある箇所について、耐震対策を行う。 <p>【主な内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・耐震対策
		(5) その他	<p>■地震により交通が途絶した場合においても、河川空間を活用した緊急物資の輸送や負傷者の搬送のための経路の確保を目指す</p>	<p><基本的考え方></p> <ul style="list-style-type: none"> ・太田川放水路の高水敷を活用し、地震時の緊急車両の通行を可能にするため未整備区間の緊急河川敷道路の整備を行う。 <p>【主な内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・緊急河川敷道路の整備
太田川の現状と課題	利水に関する現状と課題	(1) 河川水の利用	<p>■渇水時における被害の軽減に努める</p> <p>■流水の正常な機能を維持するため必要な流量として、生物の生息や利水等にできるだけ支障を生じないようにするため、以下の流量の確保に努める</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地点：矢口第1 ・流水の正常な機能を維持するため必要な流量：約15m³/s <p>■中流部においては、生物の生息環境等を改善するため減水区間の河川流況の改善に努める</p>	<p><基本的考え方></p> <ul style="list-style-type: none"> ・渇水による悪影響が生じる恐れがある場合は、既存の「太田川渇水連絡会議」を活用して、情報を共有し、迅速な対応が図られる体制を確保するとともに、関係機関と連携して地域住民に対して節水等を呼びかけるなど、節水や水利用の調整 ・流水の正常な機能を維持するための流量の確保や中流部の減水区間の流況改善を目指して、流況等の環境への負荷現象のモニタリングの実施、データの蓄積、関係機関の協力のもと協議を行う場の設立を図る等の調整
		(2) 水 質	<p>■市街地にありながら「日本の名水100選」に選定されている太田川の流水について、引き続き良好な水質の維持に努める</p>	<p><基本的考え方></p> <ul style="list-style-type: none"> ・現状の良好な水質の維持のため、下水道等の関連事業や関係機関との連携、調整、地域住民との連携を図るとともに、油等による有害物質の河川への流出事故(水質事故)への対応として、関係機関の連携を強化し、水質事故発生時における迅速な対応、並びに拡大防止に努める。また、テロ等による不測の事態に対する危機管理体制の充実を図る。 <p>【主な内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・定期的な水質調査の実施(公共用水域水質調査) ・関係機関との連携の強化 ・ダム貯水池・河川の巡視
		(3) その他	<p>■太田川の役割について、もっと広く知ってもらうことを目指す</p>	<p>【主な内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各種広報活動を実施する

項目		現状と意見 黒字：現状、赤字：学識懇談会意見、青字：太田川再生プロジェクト意見 緑字：太田川 川づくりアンケート、ピンク字：第1回太田川住民意見を聴く会	特徴と課題 黒字：良い・優れた内容・現状維持、赤字：悪い・改善すべき内容	
太田川の現状と課題	環境に関する現状と課題	(1) 自然環境	<p>■いろいろな生物が生息・生育する太田川</p> <ul style="list-style-type: none"> 日本海側との河川との争奪により日本海由来の生物も混じっており、生物の種類が多い 下流域にはアユの産卵場が存在する他、淀み、中州、樹林帯など多様な環境を構成 上流の西中国山地を含む環境はよいが、下流ほどひどい アユの漁獲量が減少傾向、水生生物の種類数は変わらないが確実に減少 浮石が減少し、はまり石が増加、水生昆虫は生息の限界、河川の攪乱が必要 太田川的环境について、「大変満足している」、「やや満足している」という回答が半数以上 環境を改善・向上には、「多くの生物が生息できる川にすること」を望む回答が約7割で最多 発電や河川改修がもたらした影響を正しく学ぶべき <p>■放水路を中心に干潟が残っているが、市内派川にはヘドロが堆積</p> <ul style="list-style-type: none"> 放水路を中心に干潟や良質な砂質河床が残っている。一方、市内派川にはヘドロが堆積 上流の西中国山地を含む環境はよいが、下流ほどひどい 市内派川への分流量が不明 <p>■中国山地に源を発し、広島湾に注ぐ太田川</p> <ul style="list-style-type: none"> 森林の栄養塩は川を通じて海へ流れる 林業の衰退(昭和60年以降、素材(木材)生産量が減少) 下流デルタ域ではシジミ漁、広島湾ではカキ養殖が盛ん 自由意見にも流域全体の取り組みとして「山、川、海の三位一体の対策が必要」を求める声 	<p>■おおむね良好な自然環境が残る太田川</p> <ul style="list-style-type: none"> 重要な種として、魚類16種、鳥類：24種、哺乳類：4種、両生類・爬虫類：6種、昆虫類26種、底生動物5種、植物20種を確認 山を刻み流れる上流部、谷あいでは蛇行を繰り返す中流部、下流部にはアユの産卵場が存在 アユやサツキマスは河口～錦溜ダム(約76km)まで遡上可能 発電取水により、中上流部の約60kmの区間で減水区間が発生、自然環境や景観への影響が懸念 <p>■干潟を守ることや市内派川的环境改善が必要</p> <ul style="list-style-type: none"> 現在でも、放水路を中心に良好な干潟が残り、塩生植物群落など特徴ある植物が生育 一方、市内派川へのヘドロの堆積、黒色化 干潟再生に向けた取り組み ～太田川生態工学研究会～ 底質改善に関する取り組み 複雑な河川水の流れ <p>■森・川・海の連携が求められている ～栄養塩の供給～</p> <ul style="list-style-type: none"> 海域へは、太田川の流水に加え土師ダム(江の川)からの分水による流水も流入 高瀬堰に流入する流水の約1割は土師ダム(江の川)からの流水 バランスのとれた栄養塩の供給 平成19年度よりケイ酸塩の測定を開始
		(2) 河川利用	<p>■生活の一部であった太田川</p> <ul style="list-style-type: none"> かつて、太田川は物資の輸送経路として大きな役割を果たした 市内派川には、江戸期の舟運が盛んだった往時を偲ばせる歴史的構造物が存在 中上流域では玉石を石積みに利用、特徴ある景観を形成、また、集落と川が近接し、身近に水に触れることが可能 自由意見では、「水辺の賑わいを取り戻す」という意見の他、「川を観光に活かす」という意見 発電や河川改修がもたらした影響を正しく学ぶべき <p>■いろいろな目的で利用される河川空間</p> <ul style="list-style-type: none"> 河川敷はイベントやレクリエーションの場として多くの人利用 かつては市内派川でも泳ぐ子どもが多かった 下流デルタ域ではシジミ漁が盛ん 自由意見は多様な要望 地域の特性に応じた整備を求める意見 太田川的环境について、「大変満足している」、「やや満足している」という回答が半数以上 環境の改善・向上に関し、「自然と親しめる場を整備すること」、「川で泳いだり水で遊んだり出来る場を整備すること」を望む回答も約4割と多い 「水質、底質を改善し、安全に水遊び、自然観察等のできる川を取り戻してほしい」、「親水・憩い・癒しの場となっている」、「河川敷を憩い・スポーツの場として利用したい」、「遊歩道・自転車道の整備」、「駐車場整備」、「利用者のマナーが悪い」等、意見が多様化 「上流・中流・下流の川の魅力を活かす」ことを望む意見も 自由意見には、環境整備について「地域格差がないように」との意見の他、また、「ゴルフ・漁業等、特定利用への批判」への意見 便益施設の設置とそれに関するマップを作成してもらいたい <p>■多自然型川づくりの先駆的事例であり、地域活動が盛んな古川</p> <ul style="list-style-type: none"> 昭和49年に全国に先駆け多自然型川づくりを実施 現在では、都市域の貴重な水辺空間を形成 <p>■太田川は環境学習の場として大いなる期待</p> <ul style="list-style-type: none"> 山を育てることが川を守ることに繋がるのではないかと 川の利用、恵みの学習が困難になってきている 子供たちにどのように伝えていくのか 災害や長いスパンでの川との付き合い方について、住民も学べる工夫を行ってほしい 環境の改善・向上には、「自然と親しめる場を整備すること」、「川で泳いだり水で遊んだり出来る場を整備すること」を望む回答も約4割と多い 自由意見には、「自然とふれ合い、学べる場としたい」という意見 自然を大切にすること、そのためにはガキ大将、川ガキが必要 ワンドなど、淡水魚の増殖や子どもたちの興味をひく整備を望む <p>■個性と魅力ある川づくりに取り組んでいる</p> <ul style="list-style-type: none"> 個性と魅力ある川を目指し、平成15年に、市民と行政(国・県・市)の協働により「水の都ひろしま構想」を策定 自由意見には、「市民の貴重な財産・シンボル」、「自慢・誇れる川づくり」、「川を観光に活かす」という意見 	<p>■希薄化する川との繋がり、水辺の賑わいを取り戻すことが求められている</p> <ul style="list-style-type: none"> かつては、太田川は物資の輸送経路として重要だった 現在では、水上バス、雁木タクシーなど形を変えた舟運が行われている 下流デルタ域には往時を偲ばせる景観が残る 中上流域では、太田川の玉石を利用した石垣を数多く見ることが出来る <p>■さらなる利活用を期待</p> <ul style="list-style-type: none"> 上流部では豊かな自然が残り、変化に富んだ自然景観が存在、四季を通じて観光客が訪問 中流部では、大小の瀬や淵が多数存在し、アユ釣りが盛ん、夏には水遊びを目的として多くの家族連れが訪問 地域の重要な観光資源になっている温井ダム 下流部に形成された広い河川敷では親水空間が整備済み、各種イベントを数多く開催 下流デルタ域の沿川にある原爆ドーム、平和記念公園などは、平和都市広島をイメージする特別な空間 下流デルタ域では、ハゼ釣りやシジミ採り等、市内派川の河岸緑地は散策等の市民利用が盛ん 市内派川へのヘドロの堆積、黒色化 かつては市内派川でも泳ぐ子ども達が数多くいたが、現在では泳ぐには好ましくない水質 ホームページやパンフレット等を通じて各種情報を発信 <p>■地域住民による河川愛護活動が盛ん ～古川の河川整備～</p> <ul style="list-style-type: none"> 昭和54年に結成された「せせらぎ会」をはじめ、地域住民による河川愛護活動が盛ん <p>■昔は川が遊びや学最近では川で遊び、学ぶことが少ない</p> <ul style="list-style-type: none"> 「川」は、「感性・知識・行動力」を育むためにも。子どもたちにとって魅力あるフィールド 昔ほど川が活用されていない 水辺の楽校を整備している 滝山川ふるさとの川整備事業を実施している
		(3) 景観	<p>■中上流部と下流部、風景が二分される太田川</p> <ul style="list-style-type: none"> 中上流域では狭隘な谷底平野に集落が点在、支川合流部に主要な町が存在 三篠川合流部に位置する可部から下流は市街地が広がる 市内派川には、江戸期の舟運が盛んだった往時を偲ばせる雁木や常夜燈等の歴史的構造物が存在 基町地区(元安川)には平和都市広島を象徴する原爆ドームや平和記念公園が存在 不法係留が多い 太田川的环境について、「大変満足している」、「やや満足している」という回答が半数以上 自由意見でも、「自然景観、都市景観として美しい太田川にしたい」との意見 太田川の要所となる地点での写真データ(1回/年)の蓄積・保管 	<p>■さらなる個性と魅力の創出が求められている ～水の都ひろしま構想～</p> <ul style="list-style-type: none"> 6本の川が分派する下流デルタ域は、市街地に占める水面面積の比率が約13%と大。古くから水の都 市街地に占める水面面積は、全国でも1,2位を争う有数の河川 平成15年に「水の都ひろしま構想」を策定 元安川に快適な都市環境の創出を考慮した親水護岸として整備(平成8年度)し、「灯笼流し」等多くの市民が活用 水辺の様々な都市機能や観光施設等を相互に河岸でつなぐためのネットワーク化を図るため、橋梁部分のアンダーパス化を実施 規制緩和の社会実験の実施 <p>■中上流部で自然的景観、下流部では都市的景観が形成</p> <ul style="list-style-type: none"> 可部を境に上下流で景観が大きく異なる(上流側：自然的景観、下流側：都市的景観) 山間狭隘部に点在する集落(中上流部) 原爆ドームと元安川、平和記念公園は広島の代表的景観であり、平和都市「ひろしま」の象徴 基町環境護岸は景観に考慮した先駆的事例 不法係留船は、都市景観を悪化させる要因となっている 平成18年4月1日広島市景観条例施行
		(4) その他		<p>■継続的な調査の実施が求められている</p> <ul style="list-style-type: none"> 河川水辺の国勢調査や水質観測を実施している 継続的な動植物の生息、生育状況や河川空間利用の実態の把握

項目	
太田川の現状と課題	環境に関する現状と課題
	(1) 自然環境
	(2) 河川利用
	(3) 景観
	(4) その他



対処方針	
河川整備の目標	河川整備の内容
<p><自然環境> ■中流部は、豊かで多様な自然環境が残るとともに、身近に自然を感じることもできる場でもある。このような、太田川が育んできた豊かな自然環境を保全するとともに、川自らが環境を形成する空間の確保を目指す ■下流部にはアユの産卵場が存在し、ワンドにはタナゴ類などの他、仔稚魚の生育、生息場としても重要である。このため、重要な水産資源となっている回遊性魚類の遡上、降河環境の改善、産卵床の保全に努めるとともに、ワンドなど水域の中でも変化のある場の保全に努める ■太田川放水路を中心に良好な干潟、浅場が残り、塩生植物群落など特徴ある植物が生育している感潮区間の自然環境の保全に努める ■川は森と海を結ぶ回廊という役割があり、森の恵みを時間をかけ下流へ運び、その流れの中で流域内の生態系を支え、海の恵みにも大きく寄与している。このことから、流域の健全な環境を保つためには、森、川、海の良好な繋がりが不可欠である。このため、広島湾の恵みを支える太田川の役割を再認識し、流域の健全な生態系の維持に努める ■河川環境の整備と保全に関しては、これまでの歴史と文化が育まれる中での流域の人々と太田川との関わりを考慮しつつ、太田川の流れが生み出した良好な自然環境の保全・形成に努め、多様な動植物が生息・生育する豊かな自然環境を次世代に引き継ぐ</p>	<p><基本的考え方> ・太田川を持つ川のダイナミズムを将来とも保持するため、川自らが環境を形成する空間を確保し、瀬や淵、礫河原等、当該区間に形成されている川の営みの姿の保全に努め、河川に生息する生物の多様性を確保する。 ・アユの産卵場、ワンドなど下流部の特徴ある河川環境については保全するとともに、アユやサツキマスなどの遡上が見られる河川として縦断的連続性を確保する他、回遊性魚類の生活史に配慮し、引き続き回遊魚の降河環境の改善に取り組む。 ・干潟、浅場に代表される感潮区間特有の河川環境を保全のため、「太田川生態工学研究会」と連携して干潟、浅場の機能等を検証するとともに、実現可能なものから保全に向けた取り組みを実施する。</p> <p>【主な内容】 ・河床掘削に際しては、瀬や淵の保全に配慮する ・アユの産卵場、ワンドの保全に努める ・水門改築時は、魚道整備により、回遊魚の遡上、降河環境を確保する ・温井ダムにおけるフラッシュ放流試験について、今後もフラッシュ放流の運用、効果把握を継続していく ・中流部の減水区間の流況改善を目指して、流況等の環境への負荷現象のモニタリングの実施、データの蓄積、関係機関の協力のもと協議を行う場の設立を図る等の調整 ・高瀬堰の付近における回遊魚の遡上、降河環境の改善に努める ・「太田川生態工学研究会」との連携しつつ、「環境保全技術指針」を確立するとともに、環境保全措置の設定にあたっては、地域の干潟・浅場再生ニーズを考慮して、より積極的に対応する ・市内派川の底質改善 ・森と海を結ぶ太田川の役割について調査を進める ・沿岸漁業に影響を与えられとされるケイ酸塩に着目し調査を継続する</p>
<p><河川利用> ■昔は川が学びや遊びの場であったが、最近では川で遊び、学ぶことが少なくなっている。しかし、今も昔も太田川は子どもたちにとって、「感性・知識・行動力」を育む重要な場であることに変わりはない。このため、太田川が育んできた自然環境を活かしつつ、子どもから大人まで自然とのふれあい、環境学習が出来る機会の増加を目指す ■中流部の山間峡谷部を縫うように流れる太田川の姿から一変し、近年急速に宅地化が進む平野部を流れる太田川は、整備された広い高水敷が貴重なオープンスペースとして広く市民に利用されている。また、多自然川づくりの先駆的事例である古川は、身近に川にふれることの出来る場として多く子どもたちが水遊びに興じている。このように市街地であって身近に水を感じることができ、より快適な河川空間の形成を目指す ■「水の都ひろしま」にふさわしい、賑わいのある水辺の創出を目指す。下流デルタ域の水辺については、「水の都ひろしま」構想に基づき、市民、関係機関の協力のもと、社会実験も行いながら都市部の個性と魅力ある水辺の創出を目指す</p>	<p><基本的考え方> ・日常生活や生業、あるいはレクリエーションの場等、安心・安全及び快適性において、人々と太田川がしっかり結びついた取り組みを行う。 ・下流域の整備された広い高水敷が誰でも快適に安心して利用できるよう配慮するとともに、市街地の中の身近に水を感じることが出来る空間として、引き続き地域のニーズの把握に努め、適宜整備区間の改善を図るとともに利用促進を促す。 ・都市部の水辺については、「水の都ひろしま」構想に基づき、市民、関係機関の協力のもと、社会実験も行いながら、都市部の個性と魅力ある水辺の創出に取り組む。さらに、下流デルタ域でも子どもたちが身近に水遊びができるよう、関係機関と連携して「泳げ遊べる」川づくりの実現のため、産、官、学が連携した市内派川の底質改善に引き続き取り組む。 ・以上のように地域づくりと一体となった河川整備を行う</p> <p>【主な内容】 ・中流部や支川での親水整備 ・地域住民やNPO等関係機関と連携による環境教育、河川愛護活動の他、クリーン太田川の継続的実施 ・洪水時に流出するゴミや流草木、不法投棄されたゴミの地域住民や自治体等関係機関と連携し速やかな撤去。また、不法投棄等の違法行為に対する監視及び啓発活動の実施 ・中流域の地域振興の一助となるよう、温井ダム等を活用しつつ、地域と一体となった水辺整備を行う ・水生生物調査等の環境教育や自然体験活動を通じた、地域住民が身近な自然、あるいは水に親しむ活動を地域住民やNPO等関係機関と連携して実施 ・安全な河川利用の推進 ・「水の都ひろしま」構想に基づく、市民、関係機関と協力した河川整備の推進（リバーウォーク、橋梁部分のアンダーパス化等） ・多自然型川づくりが実施されている古川では、橋梁部分のアンダーパス化、親水護岸整備 ・市内派川の底質改善</p>
<p><景観> ■中流部の自然的景観に対し、下流部では都市的景観を形成している。このような太田川の特徴を次代に継承するため、地域の特徴を踏まえ周辺環境と調和した河川整備を目指す ■秩序ある水面利用を促し「水の都ひろしま」のシンボルとなる都市景観を形成している河川景観の保全、創造を目指す</p>	<p><基本的考え方> ・中流部の自然的景観や、下流・下流デルタ域の都市的景観と調和した川づくりを行う。また、河川景観の悪化の要因の一つである不法係留船に対し、引き続き関係機関と連携して規制する</p> <p>【主な内容】 ・地域の景観に配慮した護岸等の整備 ・不法係留船対策の推進</p>
<p><その他> ■河川環境の現状の適切な把握を目指す</p>	<p><基本的考え方> ・定期的な生物の生息、生育状況の調査、河川空間の利用状況の調査等、モニタリングを通じた河川環境の把握に努める。</p> <p>【主な内容】 ・河川水辺の国勢調査、水質観測の継続的な実施</p>

項目		現状と意見
太田川の現状と課題	河川管理における現状と課題	<p>■日常からさまざまな河川管理を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日常の河川巡視、定期的な堤防除草等を実施 ・大芝水門、祇園水門をはじめとした施設の老朽化や一部護岸の空洞化が進行 ・管理に際しては基準を設定し、それに基づき管理してもらいたい ・現況施設の本来持つ機能の有効活用が重要 ・強度上問題のある護岸の補強や流下阻害となる樹木の伐木を望む ・自由意見では、「河道内樹木の伐採」を望む意見
		<p>■太田川には多くの橋梁があり、洪水の流れを阻害する恐れ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・数多くの橋梁が架橋されている ・洪水の流下に支障となる恐れがある橋梁が存在 ・廃線となった区間の橋脚の撤去を望む
		<p>■不法に係留された船が多くある</p> <ul style="list-style-type: none"> ・規制を行っているが、まだまだ多い不法係留船 ・自由意見では、「不法係留の改善」、「不法係留船の撤去」を望む意見
		<p>■景観を損ねる不法投棄</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ゴミ等の不法投棄が多い ・クリーン太田川事業の充実 ・社会全体で環境倫理を徹底すべきである ・自由意見でも、「ゴミ等の不法投棄が多い」との意見 ・清掃活動に積極的に関与してくれるグループをつくる必要がある
太田川の現状と課題	流域に係る現状と課題	<p>■河川整備計画では国管理区間が対象</p> <ul style="list-style-type: none"> ・出来る範囲で国管理区間以外のことについても整備計画に盛り込むよう検討すべき ・自由意見でも、流域全体での取り組みに関し、「山、川、海の三位一体な対策が必要」という意見
		<p>■荒廃する森林(特に人工林)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広域に占める人工林 ・人工林を支える経済活動が必要 ・地域内の資源を利用した河川整備 ・有機質材料の利用 ・中上流域の高齢化、過疎化、産業構造の変化に伴う経済の衰退 ・森林の荒廃
		<p>■沿岸域の現状は埋め立て</p> <ul style="list-style-type: none"> ・かつては干拓、現在では埋立てにより平地を造成 ・かつては干潟でハマグリが採捕できた ・広島湾ではカキ養殖が盛ん
		<p>■水とふれあい、賑わいをもたらす活動への支援・連携を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・下流デルタ域では、水辺の賑わいをもたらす活動への支援を実施 ・水辺のオープンカフェの開業 ・市民団体が基町環境護岸のシンボルであるポプラの木の維持管理とその周辺の清掃を実施 ・産学官連携による太田川底質改善に関する取り組み ・自由意見には「川を観光に活かす」、「自慢・誇れる川づくり」を望む意見 ・道路、林野、港湾等との連携（垣根を越えた斬新な議論が必要）
		<p>■さまざまな太田川に関する情報を発信</p> <ul style="list-style-type: none"> ・太田川の水量、水質等データの情報公開 ・自由意見では、「もっと住民に様々な情報提供を望む」意見 ・情報公開に関し、さらなる透明性を望む ・情報の開示について、見直しも含め、毎年どのように実施されたか県民にわかるよう報告してもらいたい ・ダム放流について、どこ地区は何時頃増水しますと、地域と時間を放送してもらいたい
		<p>■意見集約のあり方</p> <ul style="list-style-type: none"> ・海岸環境に関し広島沿岸部の意見集約は実施するのか ・さらなる透明性、より多くの人が参加できるよう工夫を望む ・国土交通省だけのスタッフではなく、大学専門部会との業務提携など専門分野を含めた幅広い計画書作成を望む

特徴と課題
<p>■365日機能を発揮できる河川管理が不可欠</p> <ul style="list-style-type: none"> ・砂州や河道内樹木は、生物の生息・生育環境や景観面から求められるが、土砂の堆積や樹木群の繁茂は流水阻害の要因となることもある ・老朽化に伴い十分に機能が発揮できなくなる ・護岸などの河川管理施設については日常の管理の他、定期的に出水期前の点検を実施、しかし、延長が長く全川で必要な機能を同時に満たすことが困難 ・定期的に樹木伐採を実施中、しかし、樹木の繁茂区域が広く、全川で同時に伐開することは困難
<p>■流水阻害による不測の水位上昇が生じる恐れ、場合によっては流失し甚大な被害</p> <ul style="list-style-type: none"> ・橋梁は川で分断されている地域を結ぶものとして重要 ・太田川国管理区間に架橋されている橋梁は193橋、その内、洪水の安全な流下を妨げると考えられる橋梁は92橋存在(47.7%) ・流水阻害による不測の水位上昇が生じる恐れがある
<p>■不法係留船による流水阻害が懸念</p> <ul style="list-style-type: none"> ・減少傾向にあるが、皆無ではない不法係留船 ・不法係留船は治水上の支障、生活環境上の支障、他の河川使用への支障、河川景観への支障という問題を抱える
<p>■まだまだ多い不法投棄</p> <ul style="list-style-type: none"> ・洪水時の流下阻害や景観悪化などの問題が生じている ・「ゴミを出さない、捨てない、拾う」意識の向上 ・クリーン太田川事業を実施
<p>■川は、山から海まで繋がっている</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国管理区間だけに限らず、流域全体で考えていくことが求められている
<p>■林業の衰退と併せた地域活力の低下</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中、上流域では高齢化、過疎化や産業構造の変化により、林業が衰退し人工林も荒廃している ・森林の荒廃が進み、系統的に管理ができていない ・地域資源として木材等の有効利用が普及していない
<p>■環境が悪化していく沿岸域</p> <ul style="list-style-type: none"> ・沿岸域の現状は埋立て ・古くは干拓、現在では埋立てによる干潟面積の減少 ・藻場の減少 ・広島湾奥部沿岸でのヘドロ堆積 ・滞留域での有機物の蓄積、分解で貧酸素水域が発生
<p>■賑わいのある水辺創出が期待されている</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域住民の活動をより行政が側面から支援することが期待 ・規制緩和の社会実験の実施 ・泳げ遊べる太田川の復活 ・活動を通じ河川愛護の輪を広げる
<p>■さらなる広報活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務所ホームページ、GoGi通信等で情報提供を実施 ・イベントの開催やイベントに関する情報発信
<p>■より積極的に意見を聴くことを期待</p> <ul style="list-style-type: none"> ・意見聴取に際しては、透明性、公平性については十分確保 ・意見集約の方法、時期 ・太田川河川整備懇談会、ホームページ、オープンハウス等により住民から意見聴取 ・関係住民からの意見聴取として、太田川川づくりアンケートも活用

項目		対 処 方 針		
		河川整備の目標	河川整備の内容	
太田川の現状と課題	河川管理における現状と課題	(1) 河川管理	<p>■河川管理施設が本来の機能を発揮し、良好な状態を維持できることを目指す</p>	<p><基本的考え方> ・河川管理施設が本来の機能を発揮し、良好な状態を維持できるよう、河川管理施設の状況を的確に把握するとともに、状態を評価し、状態に応じた改善を行うことで「治水」、「利水」、「環境」の目的を達成するために必要なレベルを持続させる。河道の流下能力やダム等の貯水容量を適切に把握するため、河道や貯水池の土砂の堆積状況や樹木繁茂状況等、河道の変化状況を的確に把握するとともに、必要に応じた対策を実施する。 ・許可工作物に対し、治水上支障が生じる恐れがあると判断される場合は、指導し適切な対処を促す。 【主な内容】 ・重要水防箇所等を中心に監視を行い、堤防や護岸に異常が認められた場合には、速やかに補修等を実施 ・水門や堰の適切な機能の確保のため、施設周辺の河道内樹木や堆積土砂の管理と必要に応じた対策の実施 ・洪水による河道内樹木の倒伏状況や土砂堆積の状況を把握するとともに、必要に応じた対策の実施 ・不法係留船等により洪水の流下阻害が生じる恐れがあるため、不法係留対策を実施 ・魚道の状況等を把握し、魚類等の移動環境が適切な状態に保たれているか把握するとともに、必要に応じた対策の実施 ・太田川水系維持管理計画の作成及び適正な運用 ・河川巡視 ・不法投棄対策の実施 ・堰、橋梁等の許可工作物についても、適切な維持管理を施設管理者に指導 ・河川管理施設の長寿命化、機能維持のための改善、更新 ・除草等の適切な実施による外来種の除去 ・定期的な縦横断面測量等による河道の変化状況の把握と必要に応じた維持浚渫 ・河道内樹木の状況を把握し、洪水の流下に障害となっていないか把握するとともに、必要に応じた伐木 ・水質事故時には、速やかに対策を実施</p>
		(2) 許可工作物	<p>■許可工作物については治水上支障が生じないようにする</p>	
		(3) 不法係留	<p>■良好な自然環境、優れた都市景観と調和した、秩序ある河川空間の形成を目指す</p>	
		(4) 不法投棄	<p>■良好な自然環境、優れた都市景観と調和した、秩序ある河川空間の形成を目指す</p>	
太田川の現状と課題	流域に係る現状と課題	(1) 計画対象区間	<p>■流域の発展のため、森、川、海、流域全体で考え、森と海を繋ぐ回廊である太田川をよりよい川になることを目指す</p>	<p><基本的考え方> ・船舶の不法係留、ゴミの不法投棄については、秩序ある良好な河川空間の形成のため、引き続き関係機関と連携を図り、不法係留船対策、不法投棄対策を進めていく。 【主な内容】 ・ソフト対策、ハード対策を含め関係機関と連携した不法係留船対策の実施と、その一環として太田川マリナーの完成 ・河川清掃船による水面清掃の他、関係機関と連携した不法投棄対策の実施 ・地域住民やNPO等関係機関との連携による環境教育、河川愛護活動の他、クリーン太田川の継続的実施 ・河川美化に関する意識啓発の推進</p>
		(2) 森 林		
		(3) 沿岸域		
		(4) 連携・市民活動		
		(5) 情報提供		
		(6) その他		
(1) 計画対象区間	<p>■太田川に対する理解を促進する</p>	<p><基本的考え方> ・太田川を良好な状態で維持していくためには、河川のみならず源流から河口までの流域全体及び広島湾を含めた流域の視点で考え、森林、河川、海域それぞれの関係機関、地域住民と協力し、広く流域の状態の把握に努める。 【主な内容】 ・広島湾再生推進会議等、関係機関と連携した川づくりの推進 ・水質保全活動、自然環境保全活動、普及啓発活動に関する事業への必要な情報提供等の支援 ・市民団体への活動紹介や支援 ・太田川河川事務所ホームページによる自然環境、イベント情報など各種情報の発信 ・出前講座、こどもモニター、河川愛護モニター等による河川愛護等の意識啓発活動の実施 ・河川の生物や水質データの継続蓄積（河川水辺の国勢調査、公共用水域水質調査の継続）</p>		
(2) 森 林				
(3) 沿岸域				
(4) 連携・市民活動				
(5) 情報提供				
(6) その他				
(1) 計画対象区間	<p>■透明性、公平性を確保し、学識者、地域住民など幅広い方々から積極的に意見を聴き、河川整備計画を策定するとともに、社会情勢の変化、新たな知見及び技術の進歩等により見直しが必要となった場合においても策定時と同様に、透明性、公平性を確保しつつ、学識者、地域住民など幅広い方々から積極的に意見を聴く</p>	<p><基本的考え方> ・川に関する地域住民の理解を促進するため、わかりやすい広報資料の提供に加え、報道機関の協力により積極的に情報提供するとともに、事務所併設のGoGiルームを、より住民に身近な施設となるよう努める。 【主な内容】 ・わかりやすいホームページの作成、出前講座等の広報活動を実施 ・報道機関の協力による積極的な情報提供 ・事務所併設のGoGiルームの利用者のニーズに即した必要に応じた改善</p>		
(2) 森 林				
(3) 沿岸域				
(4) 連携・市民活動				
(5) 情報提供				
(6) その他				
(1) 計画対象区間	<p>■透明性、公平性を確保し、学識者、地域住民など幅広い方々から積極的に意見を聴き、河川整備計画を策定するとともに、社会情勢の変化、新たな知見及び技術の進歩等により見直しが必要となった場合においても策定時と同様に、透明性、公平性を確保しつつ、学識者、地域住民など幅広い方々から積極的に意見を聴く</p>	<p><基本的考え方> ・河川整備計画策定時だけでなく、社会情勢の変化、新たな知見及び技術の進歩等により見直しが必要となった場合においても、透明性、公平性を確保し、学識者、地域住民など幅広い方々から積極的に意見を聴きつつ河川整備計画を策定又は見直す。 【主な内容】 ・学識懇談会、住民意見を聴く会、太田川住民アンケートの活用、GoGiルーム内に設置されたオープンハウス等を通じて意見を聴く</p>		
(2) 森 林				
(3) 沿岸域				
(4) 連携・市民活動				
(5) 情報提供				
(6) その他				